

13 改札口・レジ通路

■ 基本的な考え方

日常的に文化的な催しなどを楽しみ、自由にショッピングや飲食等を楽しめるよう、改札口やレジ通路の幅員や誘導に配慮することが必要です。

■ 適用施設

- 文化施設, 集会施設, 劇場等
- スポーツ及びレクリエーション施設
- 物品販売業を営む店舗等, 飲食施設, 公衆浴場
- 駅舎等

■ 整備基準

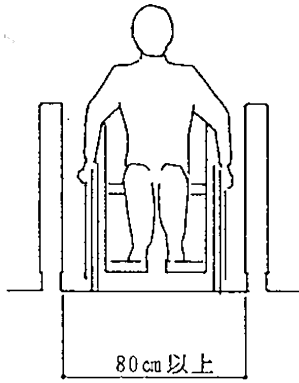
改札口及びレジ通路を設ける場合は、それぞれ1以上を次に掲げる基準に適合させること。

- 1 有効幅員 ●車いすが余裕をもって通れるよう、改札口及びレジ通路の幅は80cm以上とする。
- 2 案内, 誘導 ●改札口の1以上は床面に視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。

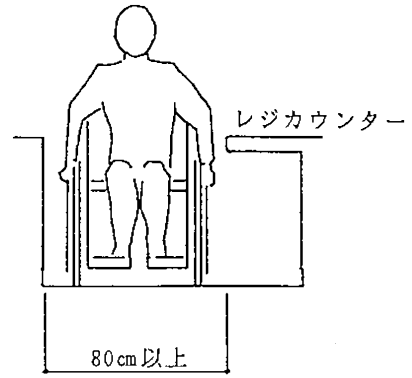
■ 誘導基準

- 1 誘導 ○緊急時の放送設備の設置及び電光掲示板での案内をすることが望ましい。

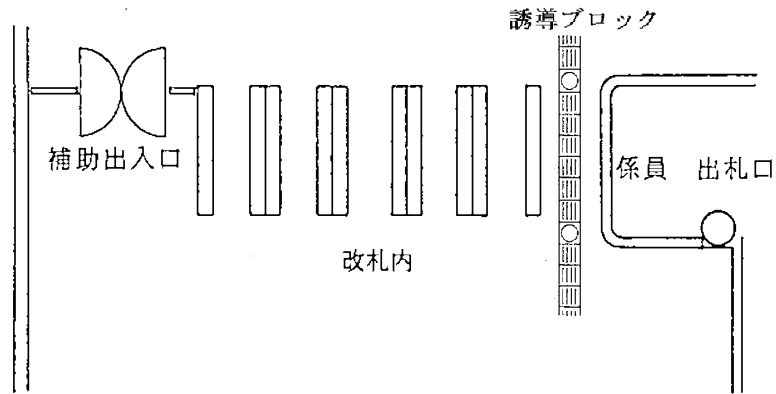
改札口の幅の例



レジ通路の幅の例



改札口の誘導ブロックの例



14 観覧席

■ 基本的な考え方

観劇や音楽鑑賞、スポーツ観戦など、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- 集会施設
- 劇場等
- スポーツ及びレクリエーション施設

■ 整備基準

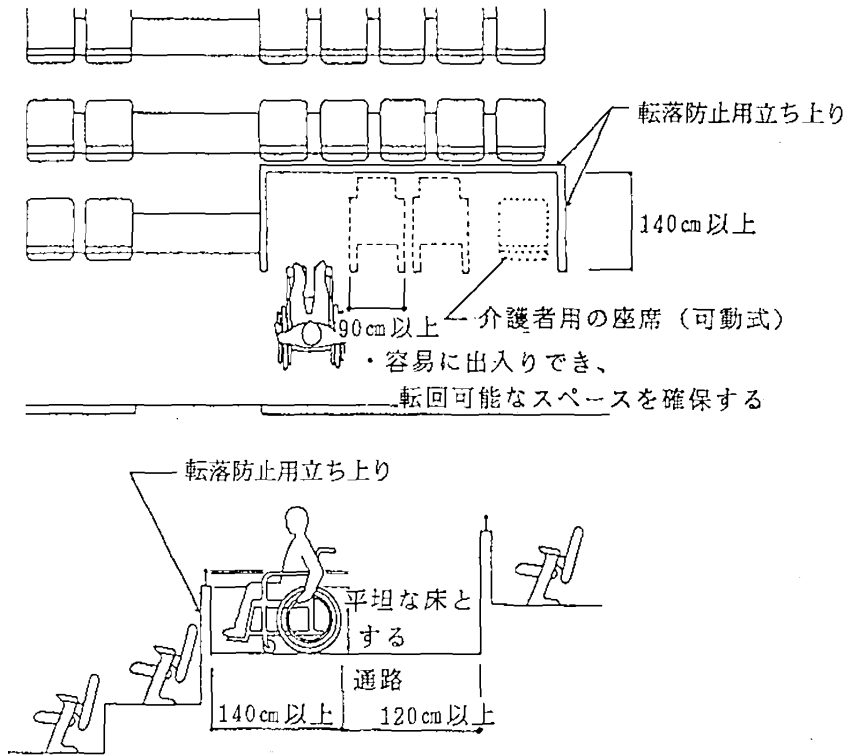
観覧席を設ける場合、次に掲げる基準に適合する車いす使用者用観覧席を設けること。

- 1 車いす使用者用観覧席の数 ●固定式の観覧席が600席までの建築物には3席以上、600席を超えるものにはその総数に1/200を乗じて得た数以上設ける。
- 2 設置場所 ●出入口から段差なく到達できる位置に設ける。
- 3 スペース ●車いす使用者区画1席当たりの幅は90cm以上とし、奥行きは140cm程度とする。
- 4 立ち上り ●車いす使用者用観覧席の前面及び側面には、立ち上りを設ける。

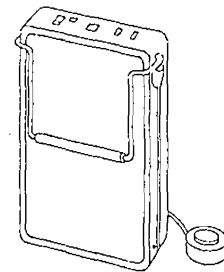
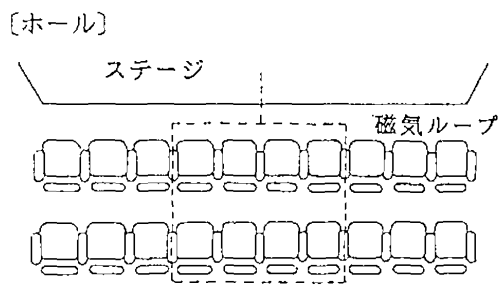
■ 誘導基準

- 1 設置場所 ○出入口から容易に到達できると共に、避難し易く、舞台やスクリーンが見やすい位置に設け、できるだけ同伴者と共に利用できるように配慮することが望ましい。
- 2 スペース ○手すり、車いす当たり、ストッパー等を設置することが望ましい。
○車いす使用者が転回可能なスペースを設けることが望ましい。
○平坦であることが望ましい。
○車いす使用者区画には、介護者用の座席を設けることが望ましい。
- 3 聴覚障害者用集団補聴装置 ○磁気ループ、FM受信装置等を設置することが望ましい。
- 4 座席仕様 ○通路側の肘掛いすは、障害者及び高齢者が使用しやすいよう、跳ね上げ式とすることが望ましい。
○座席番号、行、列等は、わかりやすく読みやすいように、大きさ、コントラスト、取付位置に十分配慮することが望ましい。

車いす使用者用観覧席の例



聴覚障害者用集団補聴装置



F M 補聴装置

15 カウンター・記載台

■ 基本的な考え方

カウンター及び記載台を設ける場合は、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- すべての施設

■ 整備基準

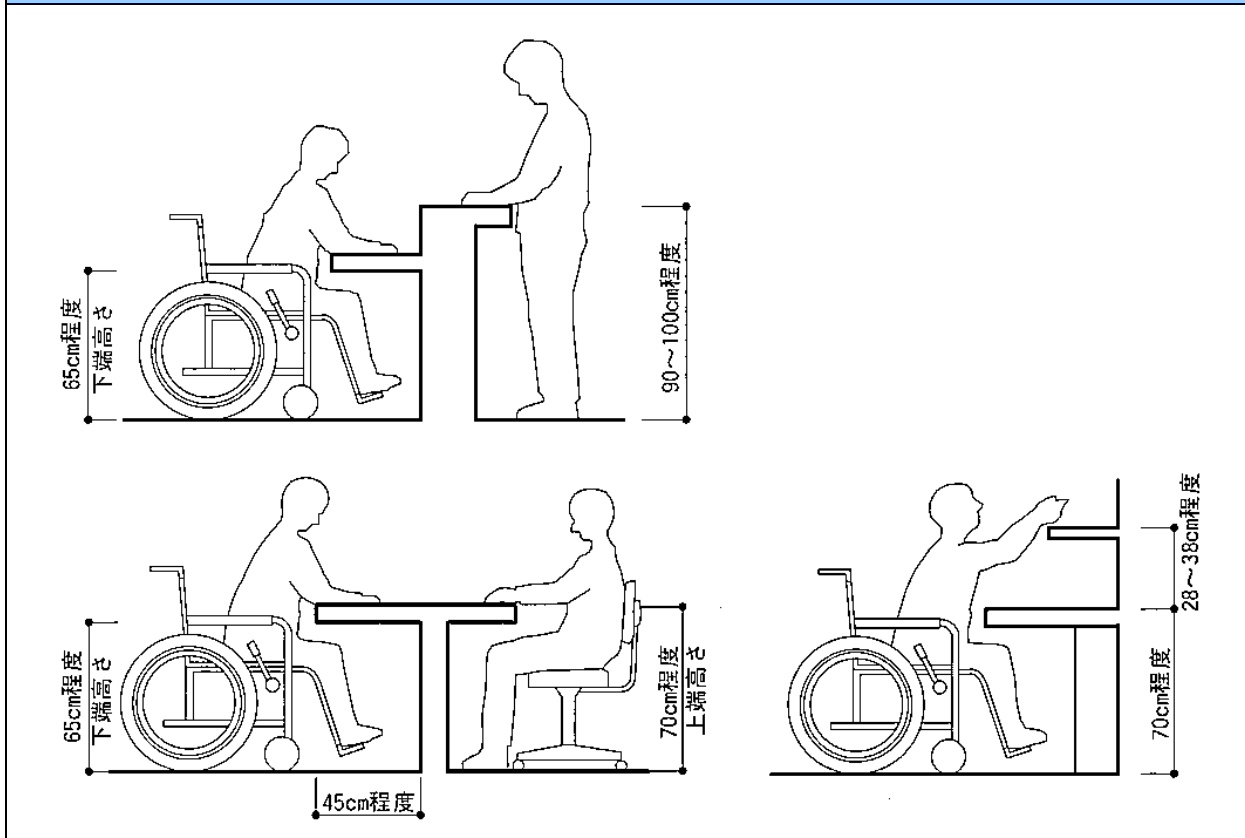
次に掲げる基準に適合するよう努めること。

- 1 高さ ●高さは、70cm程度とする。
- 2 下部スペース ●下部に車いすのフットレストが入るスペースを確保する。

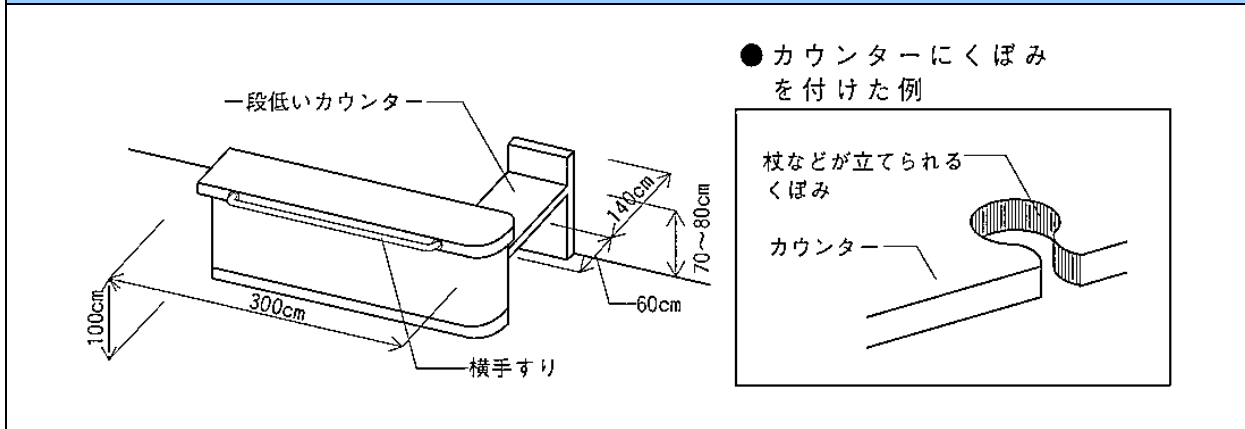
■ 誘導基準

- 1 カウンター ○立位のカウンターには、身体を支えるよう台を固定するとともに、手すりを設けることが望ましい。
○カウンター等には、杖を立てかけられる場所や、掛けることのできるくぼみ等を設けることが望ましい。
- 2 呼出し装置 ○音声及び文字電光掲示板を設けることが望ましい。
- 3 照明 ○机上の照度を十分に確保することが望ましい。ただし、障害によっては明るさが支障となる場合もあるので、手元で点滅操作ができる手元照明がより望ましい。なお、スポットライトは避ける。

カウンター及び記載台の例



カウンター及び記載台の例



16 自動販売機・水飲み器

■ 基本的な考え方

自動販売機及び水飲み器を設ける場合は、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- すべての施設

■ 整備基準

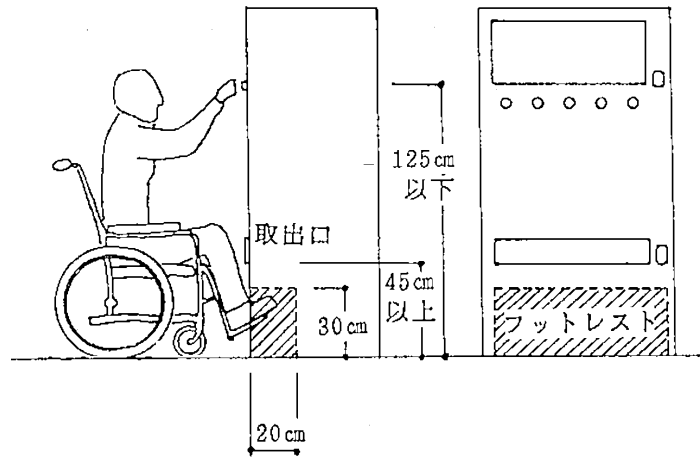
次に掲げる基準に適合するよう努めること。

- 1 自動販売機
 - コイン投入口及び取出口の高さが45cmから125cm程度までの位置にあるものを選定する。
 - 下部に車いすのフットレストが入るスペースを確保する。
- 2 水飲み器
 - 飲み口の高さは、80cm程度とする。
 - 下部に車いすのフットレストが入るスペースを確保する。

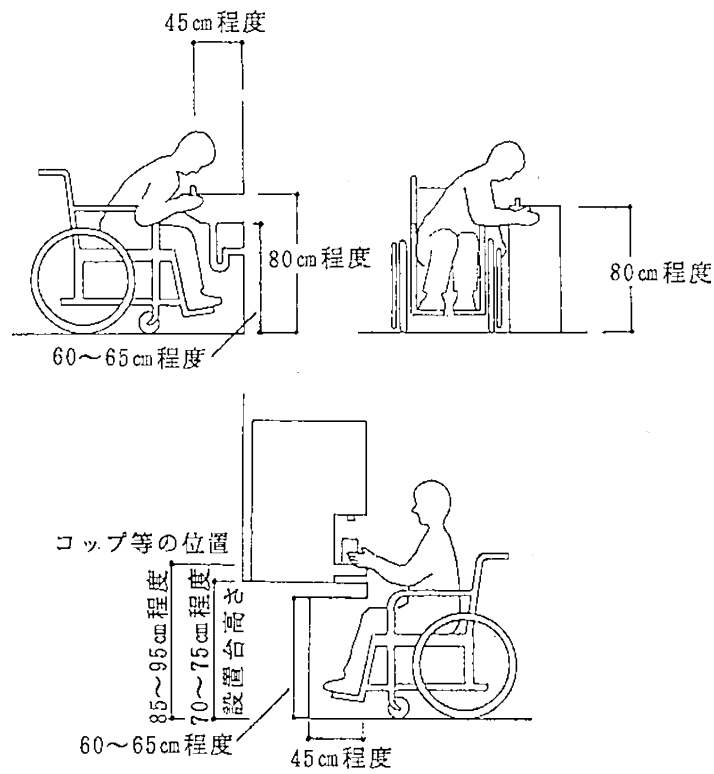
■ 誘導基準

- 1 自動販売機
 - 周囲には、段差及び障害物がないことが望ましい。
- 2 水飲み器
 - 水栓器具は万能水栓とすることが望ましい。これが困難な場合は、手動式と併設することが望ましい。
 - 周囲には、段差及び障害物がないことが望ましい。
 - 杖や傘を立てかけるフック等や腰掛、荷物を置ける台等を設けることが望ましい。

自動販売機の例



水飲み器の例



17 公衆電話台

■ 基本的な考え方

公衆電話台を設ける場合は、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- すべての施設

■ 整備基準

次に掲げる基準に適合するものとし、かつ、障害者及び高齢者等が円滑に利用できる電話機を設置するよう努めること。

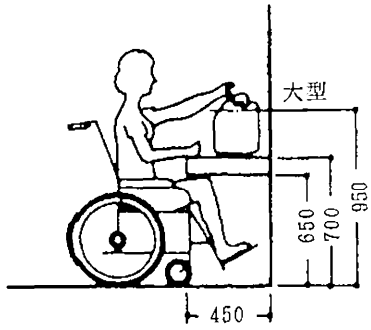
- 1 高さ ●電話台の高さは、70cm程度とする。
- 2 下部スペース ●電話台の下部に車いすのフットレストが入るスペースを確保する。

■ 誘導基準

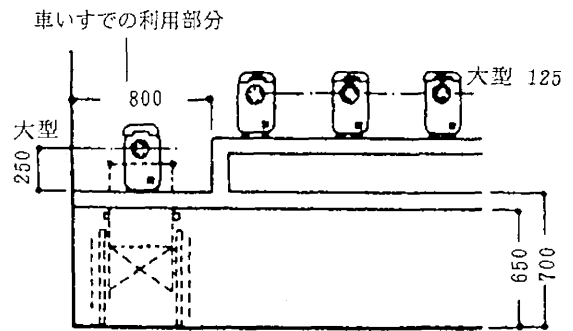
- 1 周囲 ○ボックスを設ける場合は、歩道面との段差及びその他の障害がないようにすることが望ましい。
○電話台の周囲には、身体を支える手すり又は壁面を設けることが望ましい。
- 2 標示 ○見やすい位置に配慮した旨を表示することが望ましい。
○金銭投入口等に点字による表示を行うことが望ましい。
- 3 電話機 ○電話機は次のものを設置することが望ましい。
 - (a)言語障害者用ファクシミリ
 - (b)プッシュホン式電話
 - (c)視覚障害者用ダイヤル
 - (d)音量増幅装置付き電話
 - (e)上肢の巧緻障害者用のプッシュホン式電話

電話台の例

車いすでの利用部分断面



正面



18 案内板

■ 基本的な考え方

案内板は、主要な出入口の付近に設け、施設の利用や移動に関する情報を適切に伝え、緊急時にも適切な通報や誘導が行われるよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- すべての施設

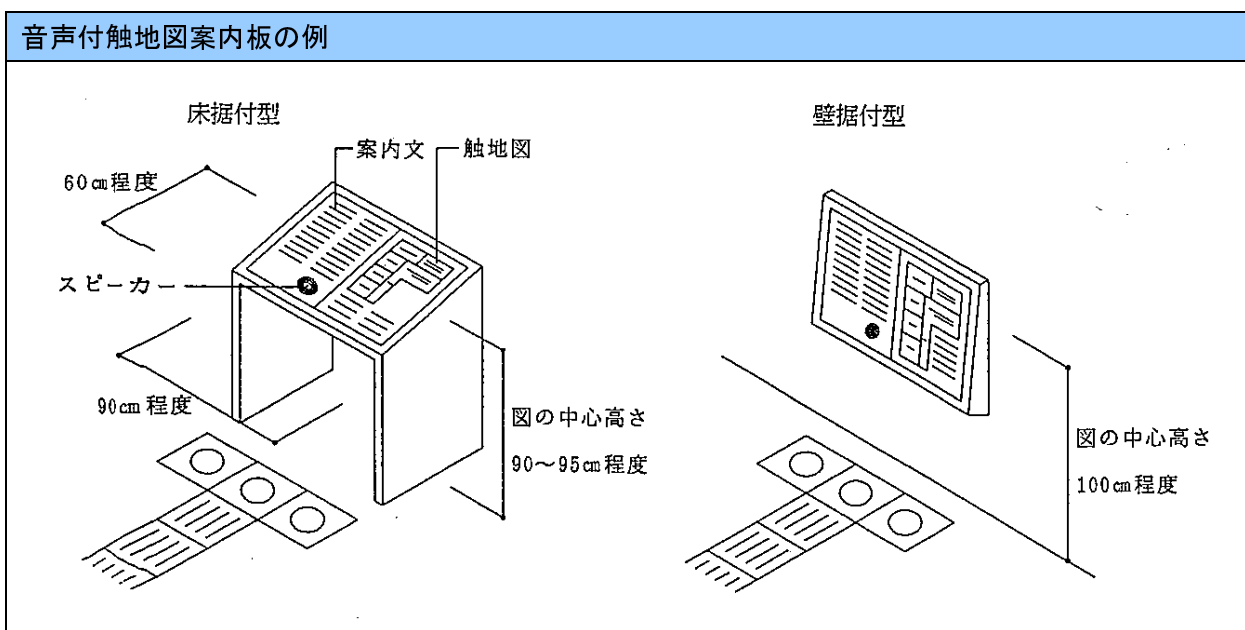
■ 整備基準

主要な外部出入口の付近に、次に掲げる基準に適合する案内板を設けるよう努めること。

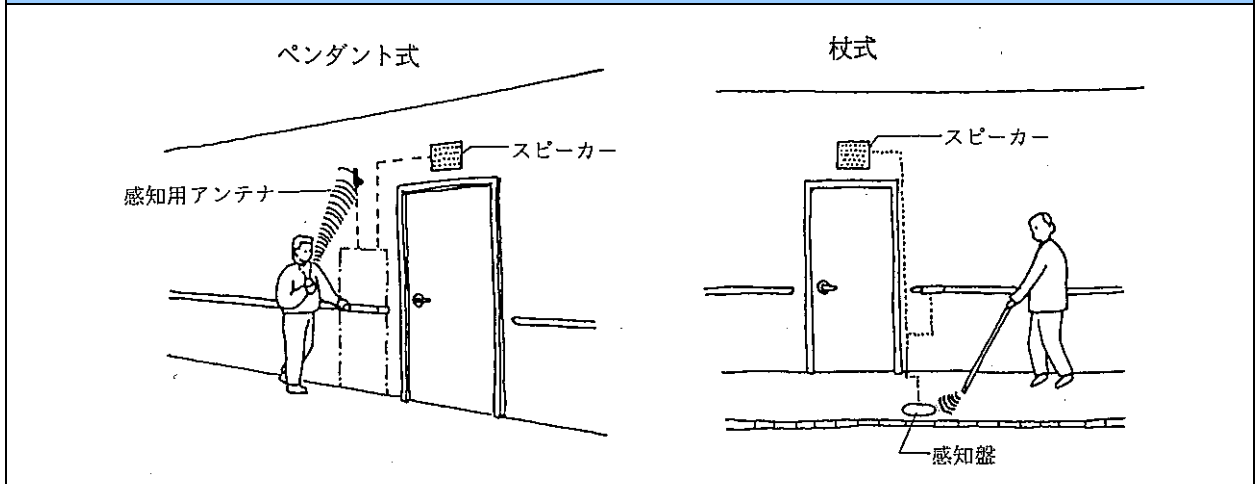
- 1 案内板の仕様等
 - 文字や記号は、大きく、太く、地板の色とコントラストをつけ、わかりやすいものとする。
 - 点字による表示を併用する。
 - 車いすで利用できる便所がある場合は、その位置を表示する。

■ 誘導基準

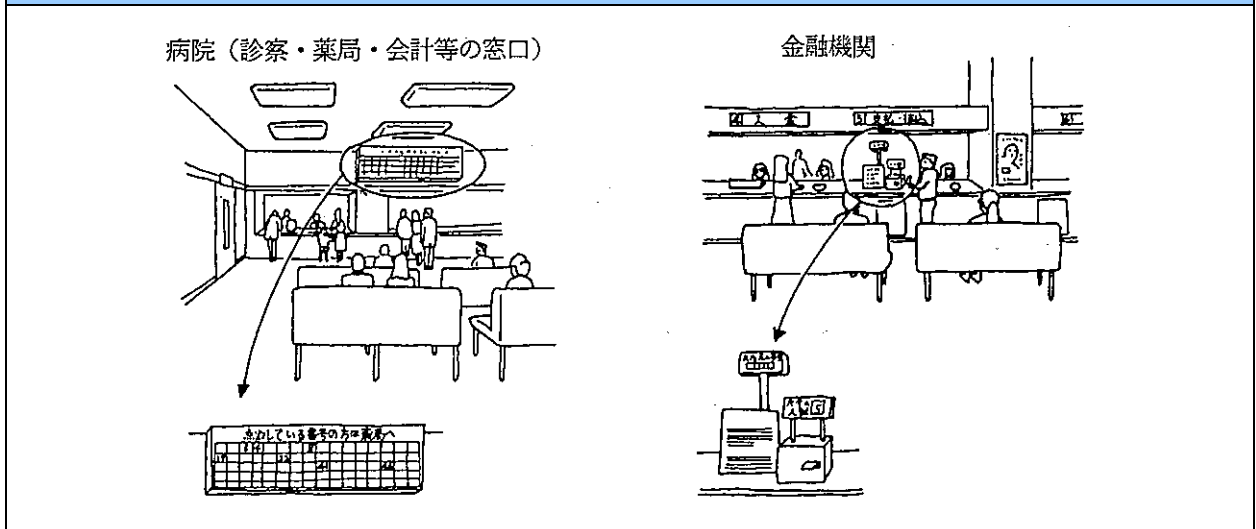
- 1 案内板の仕様等
 - 照明は逆光、反射によって見えにくくならないようにすることが望ましい。
 - 音声、放送による誘導、文字による表示がされていることが望ましい。
- 2 非常警報装置
 - 誘導音及び点滅装置を設置することが望ましい。



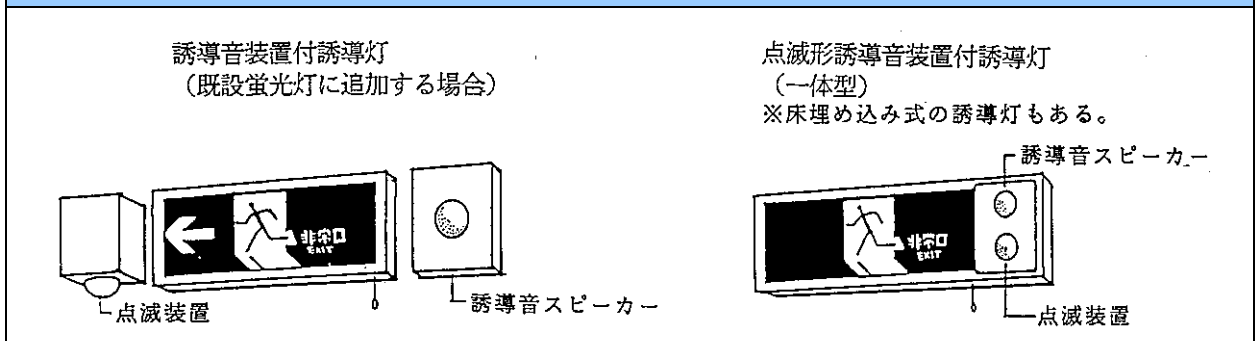
音声誘導装置の例



電光表示による案内の例



非常警報装置の例



19 呼出し設備

■ 基本的な考え方

呼出し設備は、主要な出入口付近に設け、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

- すべての施設

■ 整備基準

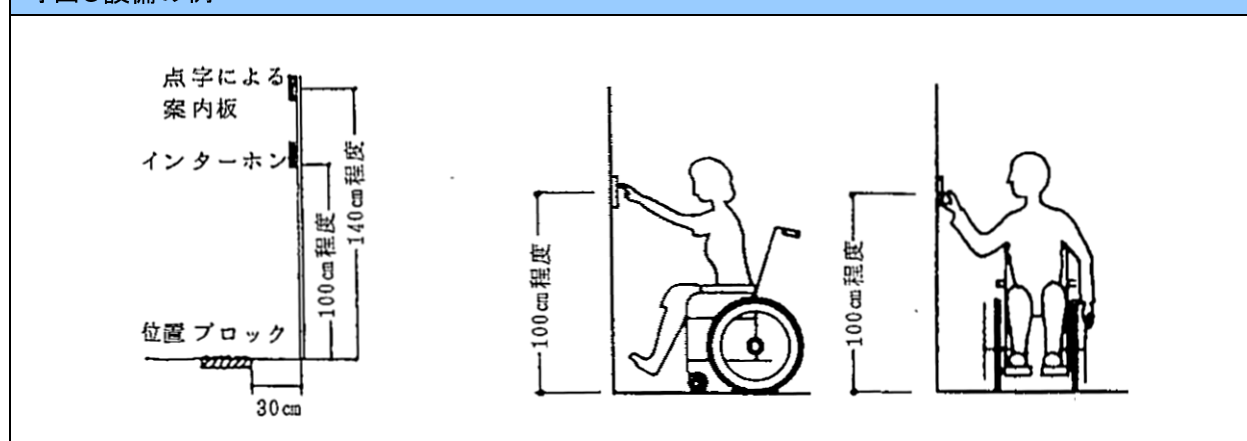
主要な外部出入口に、次に掲げる基準に適合する呼出し設備を設けるよう努めること。ただし、案内者が常駐する場合その他視覚障害者の誘導上支障がない場合については、この限りでない。

- 1 呼出し設備
 - ボタンの高さは、100cm程度とする。
 - 視覚障害者のために、点字の使用説明を設ける。

■ 誘導基準

- 1 呼出し設備等
 - インターホン等の呼出し設備は、玄関に常時案内者がいる場合を除き、玄関の外部の雨のかからない位置に次の基準を満たして設置することが望ましい。
 - (a)点字の使用説明を設けられた呼出し設備には、建物の略平面が浮かび上がった案内板を設ける。
 - (b)案内板を取りつけた壁面から 30cm離れた位置には、注意喚起用床材を敷設する。

呼出し設備の例



20 休憩場所

■ 基本的な考え方

廊下や階段の付近には、障害者等の方々が気軽に休息できる休憩場所を設けるよう配慮する必要があります。

■ 適用施設

- 共同住宅及び寄宿舎を除く施設

■ 整備基準

- 利用者に配慮した休憩スペースを有効に確保するよう努めること。

■ 誘導基準

○休憩場所は次のとおりとすることが望ましい。

- (a)長い廊下や階段、スロープ及び広いホール等において利用状況に応じて、移動、利用を妨げない位置でベンチ等を設けた休憩施設とする。
- (b)利用状況によっては、通信や案内等の施設と組み合わせた休憩施設とする。
- (c)休憩スペースを適切な位置に設けることが望ましい。

